

男女共同参画宣言都市 記念式典開催

2014

1



11月10日、県立医療大学大講義室において町男女共同参画宣言都市記念式典が開催されました。

記念式典は、内閣府と阿見町の共催で行われ、ピアノ三重奏にはじまり、宣言文の群読や公募により選ばれた作文・標語・ポスター・推進歌の表彰式等が行われ、推進歌を町のコーラスグループと会場の皆さんで合唱しました。

その後、基調講演ではTBSテレビ報道局専門記者室長の杉尾秀哉氏から『男女共同参画社会により私たちの暮らしがどう変わるのか』について講話をいただきました。

人と自然がつくる楽しいまちーあみ

●主な項目●

広報あみ

- 阿見町長選挙 … 2
- 町税等の滞納処分による不動産公売 … 3
- 所得税・住民税の申告手続きは正しくお早めに … 4
- 国保／国保医療費の状況をお知らせします … 6
- 予科練平和記念館だより … 13
- 図書館へようこそ！ … 14

URL <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

E-MAIL ami@town.ami.lg.jp



町選挙管理委員会（総務課内）☎888-1111
(213～215)

2月23日(日)は、阿見町長選挙の投票日です。
棄権しないでそろって投票しましょう。

※投・開票状況はホームページで速報します

●告示日：2月18日(火) ●投票日：2月23日(日) ●投票時間：午前7時～午後8時 ●投票場所：町内17投票所（入場券に記載・ホームページにも掲載中）

■今回の選挙で投票できる人

次のすべての条件を満たしていることが必要です。

▼阿見町の選挙人名簿に登録されている人（ただし、転出者、公選法第11条に該当する人は投票できません）

▼阿見町に住所を有する年齢満20歳以上の日本国民（平成6年2月24日までに生まれた人）

▼登録の基準日（2月17日）までに引き続き3か月以上阿見町に住み、住民基本台帳に登録されている人（平成25年11月17日までに転入手続きをした人）

■投票の方法

投票用紙に候補者名を1人書いて投票してください。

なお、町内の各投票所（全17か所）の位置図は、町ホームページにも掲載しています。

■期日前投票

投票日当日に、仕事やレジャーなどで投票ができない人は、期日前投票をすることができます。

▼期間 2月19日(水)～22日(土)

※告示日当日は、投票ができません。ご注意ください

▼時間 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階ロビー
持参するもの 投票所入場券（入場券がなくても、本人の確認ができれば投票できます）

■郵便による不在者投票

郵便による不在者投票は、身体に重度の障害等がある人のために設けられている制度です。この投票は事前に『郵便投票証明書』の申請が必要です。

また、投票日の4日前まで

に投票用紙等の交付を請求しなければならぬなど期日の制限もあります。

希望する人は、お早めに町選挙管理委員会までお問い合わせください。

■代理投票・点字投票

心身の故障やその他の事由で、投票用紙に自書できない人は、投票所の係員が代筆します。代筆を希望する人は、当日係員に申し出てください。

また、目の不自由な人は、点字で投票することができま。点字器は投票所に備付けてありますので、当日係員に申し出てください。

■立候補予定者説明会

▼期日 1月23日(木)
▼時間 午後1時30分から
▼場所 役場3階305会議室

■立候補届事前審査

▼期日 2月4日(火)
▼時間 午前9時～午後5時
▼場所 役場3階302会議室

■出納責任者説明会

▼期日 2月7日(金)
▼時間 午後1時30分から
▼場所 役場3階302会議室

■立候補届出受付

▼期日 2月18日(火)
▼時間 午前8時30分～午後5時
▼場所 役場3階305会議室

■その他

指定病院等における外部立会人を募集しています。詳しくは、町選挙管理委員会までお問い合わせください。

選挙公報は、告示日後に体裁が整い次第、町ホームページに掲載する予定です。

■阿見町長選挙『投票立会人』『臨時職員』募集

『投票立会人』（投票所において選挙の投票が公正に行われているか立ち会う）および『臨時職員』（期日前投票事務に従事）を募集します。

区分	期日前投票立会人	投票立会人	臨時職員
期日	2月19日(水)～22日(土)のうち希望する日	2月23日(日)	2月19日(水)～22日(土)
時間	午前8時30分～午後8時	午前7時～午後8時	午前8時30分～午後5時15分
場所	役場1階ロビー	ご自分が投票される投票所	役場1階ロビー
報酬	日額9,500円	日額10,700円	時給800円
募集人数	8人(各日2人)	34人(各投票所2人)	1人
対象	町の選挙人名簿に登録されている人		
申込期間	1月31日(金)まで ※土・日・祝日および年末年始を除く		
申込方法	直接下記に申し込む（定員を超えた場合は抽選）		履歴書（3か月以内撮影の写真貼付）を直接下記に提出する
問合せ	町選挙管理委員会（総務課内）☎888-1111 (213～215)		

町税等の滞納処分による不動産公売

阿見町では茨城租税債権管理機構と合同で公売を行います。(※1)

一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいかですか。(※2)

※1 公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

収納課 ☎888-1111 (158・159)

■公売日時および対象不動産公売

日 時	平成 26 年 2 月 12 日(水) 受付時間:午後 0 時 50 分から					
場 所	役場 3 階 305 会議室					
公売対象 不動産	下表のとおり					
	売却区分 番号	所 在	地目等	地積 (㎡)	見積価額	公売保証金
	阿 25-2	阿見町大字上長	田	672	240,000 円	30,000 円
	阿 25-3	阿見町大字上長	田	308	110,000 円	20,000 円
	阿 25-4	阿見町大字上長	田	1184	390,000 円	40,000 円
	阿 25-5	阿見町大字上長	山林	944	660,000 円	70,000 円
	阿 25-6	阿見町大字実穀	宅地	278.50	2,300,000 円	230,000 円
	25-126 (※)	阿見町大字実穀	宅地・店舗等	地積 257.61 店舗床面積 29.81	510,000 円	60,000 円
詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』をご覧ください ※売却区分番号 25-126 は、茨城租税債権管理機構が公売執行機関となります						
当日持参 するもの	▼公売保証金(現金または銀行振出の小切手) ▼身分を証明するもの(入札に参加される人の運転免許証など) ▼印鑑<シャチハタ不可> ▼委任状(代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要) ▼収入印紙(200 円)(入札者が営利法人の場合または個人の営業者の場合に必要) ▼買受適格証明書(公売財産が農地の場合に必要) ※農地の公売に参加するためには、町農業委員会の発行する『買受適格証明書』が必要になります。なお、申請期限は平成 26 年 1 月 14 日(火)です。申請受付期間などの詳細は、町農業委員会事務局にお問い合わせください					
注意事項	▼公売は、予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現地・登記簿をご確認ください ▼土地の境界については、隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関(町・機構)は、公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合は、買受人が行うことになります					

■問い合わせ

●公売執行機関

▼収納課特別滞納対策係 ☎888-1111 (158) ▼茨城租税債権管理機構 ☎029-225-1221

●農業委員会

▼町農業委員会事務局 ☎888-1111 (185)

平成 25 年分 (平成 26 年度)

所得税・住民税(町・県民税)の申告 手続きは正しくお早めに

問い合わせ 税務課 ☎888-1111 (151・152・156)

所得税の確定申告

『所得税及び復興特別所得税の確定申告』は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じたすべての所得の金額とそれに対する所得税および復興特別所得税の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などの過不足を精算する手続きです。

また、納め過ぎた所得税の還付を受けるための申告を還付申告といえます。

※東日本大震災からの復興のため、平成25年から「復興特別所得税」が導入されました。これに伴い確定申告書の様式が改定されましたので、必ず『平成25年分以降用』の様式で申告してください。

住民税(町・県民税)の申告

昨年中に収入のなかった人、遺族年金・障害者年金・失業保険などの非課税所得のみの人や、町内在住以外の人の扶養となっている人も、住民税申告が必要となります。

非課税証明書の発行や、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料・簡素な給付措置の算定などの際に必要となりますので、平成26年3月17日(月)までに必ず申告してください。

※確定申告書を提出する人は、住民税申告書の提出は不要です。

※年金所得者にかかる確定申告不要制度の該当者であっても、源泉徴収票に記載されていない控除を受けるためには住民税の申告書の提出が必要となります。

阿見町では、住民税の申告書が手元にない場合や住民税の申告書の書き方がわからない場合には、確定申告の記載要領で作成した確定申告書(国税庁のホームページの「確定申告書等作成コーナー」など)を利用して印刷した申告書の表題部を『平成26年度住民税申告書』に訂正し、住民税申告書の代わりとして提出することができます。町の申告相談会場に持参または町税務課宛てに郵送してください。

持参するもの

- ▶ 給与所得、公的年金などの源泉徴収票(原本)
- ▶ 雑所得・一時所得の支払明細書
- ▶ 事業所得(営業・農業)や不動産所得がある人は、▽「収支内訳書」の作成に必要な収入や必要経費を記載した帳簿▽固定資産税の納税通知書など
- ▶ 本人や親族のために支払った医療費が所得の5%以上(所得が200万円以上)ある場合は10万円以上)ある人は、▽医療費の領収書(原本)▽医療を受けた人ごとに支払った医療費・保険金などで補てんされる金額のわかる「医療費明細書」
- ▶ 健康保険料・国民健康保険料・介護保険料・国民年金保険料などの『社会保険料(国民年金保険料・控除証明書)』など
- ▶ 一般生命保険料・介護医療保険料・個人年金保険料・地震保険料の控除証明書
- ▶ 寄付した団体等から交付を受けた寄付金の受領証明書など
- ▶ 障害者または障害者を扶養

- する人は、▽障害者手帳▽療育手帳▽寝たきり・認知症等の高齢者の『障害者控除認定書』など
 - ▶ 還付となる場合は、還付金を受け取る振込口座(申告者本人名義の口座に限る)
 - ▶ 印章(認印) ※ゴム印不可
- 役場での申告相談**
- 申告納税制度の趣旨から、自ら申告書を作成提出する「自書申告」が基本となりますが、自ら申告書の作成が困難な人を対象に、簡易な住民税および所得税の確定申告(還付申告)についての申告相談、申告書の作成・收受を5ページのとおり、役場3階の301会議室で行います。
- ▶ 申告相談の期間中、1階の税務課の町民税担当窓口は閉鎖となりますので、簡易な住民税申告の受付や申告書などの配布につきましてもすべて3階の申告相談会場で行います。なお、町では電話での詳しい申告相談は受けられませんので、国税局の電話相談センター(☎029716611303(自動音声案内))をご利用ください。

●申告相談会 会場:役場 3 階 301 会議室

区 分	期 間	時 間	対 象
所得税還付申告 住民税申告の相談 ※事業所得・不動産所得のある人、確定申告により所得税が納税となる人の相談はできません	平成 26 年 2 月 7 日 (金)～14 日(金) (土・日・祝日を除く) ※初日は混雑が予想されます	▼受付開始時間 午前 7 時に役場北口玄関を開錠します。3 階の申告相談会場入口に設置してある受付番号簿に氏名を記入してお待ちください。 番号札を配布は 8 時 30 分からとなります。 ▼相談時間 午前 8 時 45 分から受付番号順に申告相談を開始します。	▼給与所得者で年末調整をしていない人 ▼給与所得・年金所得者で医療費控除・社会保険料控除・生命保険料控除・扶養控除などの追加により所得税が還付になる人 ▼課税になる所得のない人(町内に居住の人に扶養されている人は申告不要)
所得税確定申告 住民税申告の相談 ※消費税および地方消費税の確定申告、相続税・贈与税の申告の相談はできません ※そのほかにも役場で相談できない申告があります	平成 26 年 2 月 17 日 (月)～3 月 17 日(月) (土・日を除く) ※日曜申告を行います 3 月 2 日(日)午前	▼受付終了時間 午後 3 時 30 分まで受付します。 ※ 3 月 2 日(日)は午前 11 時まで受付します ※混雑状況によって早めに受付を終了する場合があります	▼上記の対象者および確定申告により所得税が納税となる人(青い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ▼事業所得(営業・農業)や不動産所得などがある人(赤い受付番号簿に氏名を記入してお待ちください) ※提出書類や所得額・控除額を計算するために必要な書類がそろっていない場合は、受付できません

役場で相談できない申告

- 次の申告につきましては竜ヶ崎税務署でご相談ください。
- 青色申告、過去の年分の確定申告、修正申告、更正の請求など
 - 事業(営業)所得(新たに事業を開始した年分および震災による事業用資産・棚卸資産などの被害)、利子所得、配当所得、給与所得(特定支出控除)、先物取引に係る雑所得等、山林所得、総合課税の譲渡所得(ゴルフ会員権、貴金属など)、分離課税の譲渡所得(土地・建物、株式など)
 - 変動所得・臨時所得の平均課税
 - 雑損控除
 - 居住の用に供した年分の住宅借入金等特別控除、特定増改築等住宅借入金等特別控除、住宅耐震改修特別控除、住宅特定改修特別控除、認定長期優良住宅新築等特別税額控除など
 - 災害減免額、外国税額控除など
 - 国外に居住している親族の扶養控除など

税務署での確定申告

●期間

平成 26 年 2 月 17 日(月)～3 月 17 日(月)(土・日を除く)
 ※ 2 月 23 日(日)および 3 月 2 日(日)は開場します

●相談時間

午前 9 時～午後 5 時まで
 竜ヶ崎税務署
 〒301-1860 龍ヶ崎市川原代町 1-18-2-15
 ☎0297-6611303
 (自動音声案内)

▼還付申告は平成 26 年 1 月 6 日(月)から(土・日・祝日を除く)受付できますので、混雑が予想される確定申告開始前に税務署で申告されることをお勧めします

インターネットでの確定申告

確定申告期間中、税務署や役場の申告相談窓口・駐車場は大変混雑します。

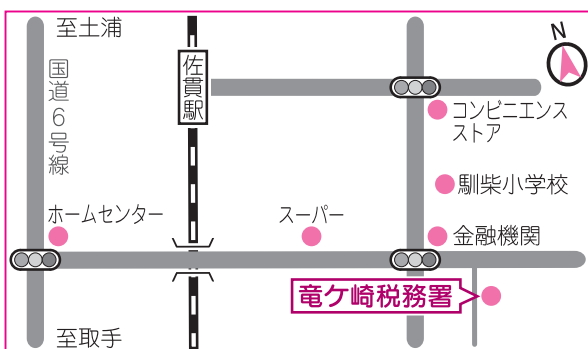
国税庁のホームページを利用して自宅で確定申告書・収支内訳書・医療費の明細書などのダウンロードや申告書の作成ができます。申告書の提出は、竜ヶ崎税務署に郵送、役場の申告相談窓口で收受、

または e-Tax(電子申告)がご利用できます。

東日本大震災により被害を受けた人へ

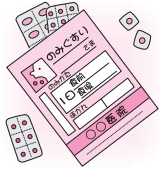
東日本大震災により被害を受けた人の申告相談は、竜ヶ崎税務署にご相談ください。ただし、住宅の主要構造部〔柱・床・はり〕に被害がなく、平成 25 年中に屋根瓦や外壁についての現状回復のための修繕費用を支払った場合については、役場でも申告相談できる場合がありますので、事前にお問い合わせください。

◀竜ヶ崎税務署までの案内図



国保医療費の状況を

お知らせします



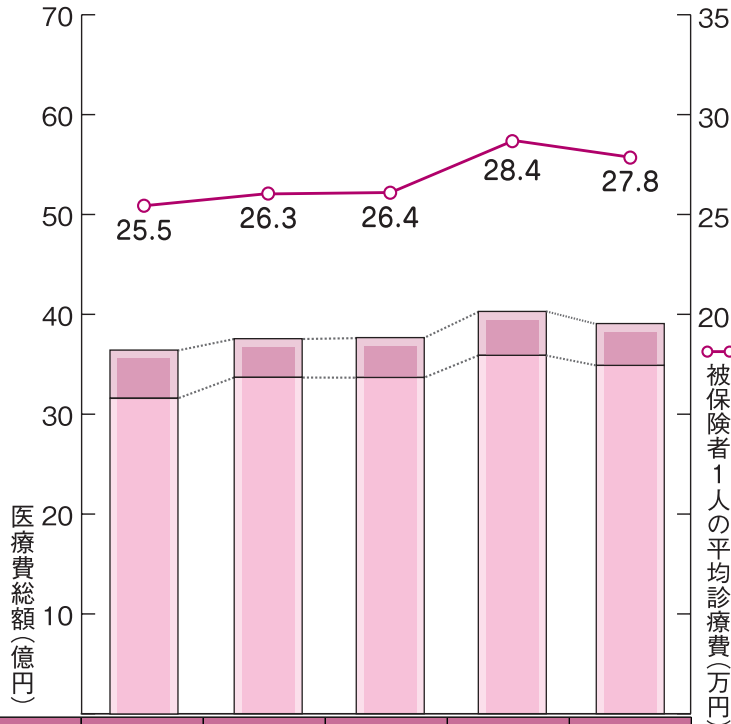
国保税 納めて安心 わが家の健康

国保

お問い合わせは…
国保年金課国保係

☎888-1111 (131 ~ 133)

▼グラフ 1: 町国保の医療費総額の推移

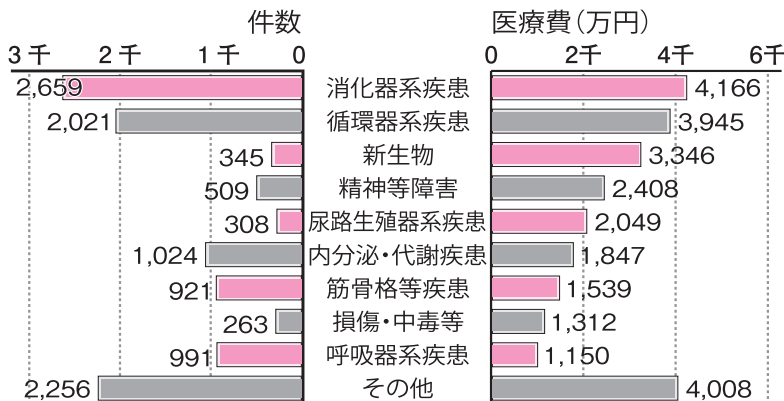


年度	平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
被保険者数	14,289 人	14,376 人	14,295 人	14,178 人	14,079 人
総額(円)	36 億 3990 万	37 億 7609 万	37 億 7617 万	40 億 3163 万	39 億 1126 万

□ 一般 □ 退職者医療

※医療費総額は、3月～翌年2月診療分の合計です

▼グラフ 2: 町国保の主要疾病分類別受診件数・医療費割合
(平成 25 年 5 月中受診分)



■ 私たちの医療費がどのくらいかご存じですか
町国保の医療費総額は、平成24年度では39億1126万円となり、この5年間で7.5%の伸びを示しています(グラフ1)。
この間の国保被保険者数は、全体の医療費は増加しており、一人当たりの医療費は年々高くなる傾向にあります。また、

■ 医療費の主な内訳
平成24年度の一人当たりの医療費は、一般…19万円、退職者医療…6962円です。5年間で0～19歳…29.5%減、20～59歳…4.0%減、60歳以上…28.0%増です。今後も、高齢化の進展や高度医療技術の発展などにより、総医療費の伸びは続くものと思われます。

■ 年1回は健診を受けましょう
町国保では、特定健康診査・特定保健指導を実施し、生活習慣病の予防に努めています。また、人間ドック・脳ドックの受診費用の助成も実施しています。これらを活用して、生活習慣病の予防・改善や、疾病の早期発見・早期治療に努め、一人ひとりの医療費の増加を防ぎましょう。

▼国民健康保険▼後期高齢者医療制度

保険税(料)を年金からお支払い(天引き)されている人へ

『年金からの天引きによる納付』から 『口座振替による納付』へ変更できます

国保年金課 ☎888-1111 (131 ~ 135)

国

民健康保険の保険税または後期高齢者医療制度の保険料を年金からお支払い(天引き)されている人は、『年金からの天引きによる納付』から『口座振替による納付』へ変更することができます。

● 口座振替による納付を希望される人は、国保年金課の窓口でお手続きください。

● ※お支払いいただく保険税(料)の総額は、変わりません

● 口座振替の登録をされていない人…『保険証』『振替口座の預金通帳』『通帳の届出印』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

手続き方法

● すでに口座振替の登録をされている人…『保険証』『印鑑』をご持参のうえ、国保年金課窓口にお越しください

● ※手続きをする時期により、口座振替へ変更できる月は異なります

● **ご留意いただきたいこと**

● 振替口座について…納税義務者ご本人以外の口座も可能です

● 社会保険料控除について…口座振替へ変更した場合、所得税や町・県民税の社会保険料控除は、口座名義人に適用されます。なお、年金からの天引きの場合は、年金受給者ご本人に適用されます

● 口座振替への変更後に振替不能となった場合…年金からのお支払いに変更させていただきます

遺族年金・障害年金など非課税となる年金を受給している人や無収入の人も所得申告が必要です

国保税は、加入者の前年中(1～12月)の所得などから計算されます。世帯主(納税義務者)を含む加入者全員の所得の合計が一定の基準以下の場合、保険税を軽減する制度がありますが、この軽減制度の適用を受けるには世帯全員の申告が必要です。

遺族年金・障害年金・失業保険などの非課税所得のみの人や収入がなかった人も含め、所得申告をしていない人がいる場合は軽減が適用できませんので、税法上町内在住者の扶養に入っていない場合は、必ず所得の申告をお願いします。

また、所得申告をしていないと高額療養費の支給額が少なくなったり、支給を受けられない場合があります。

後期高齢者医療制度においても同様に、後期高齢者医療保険料の算定や高額療養費の支給額などの判定のため、被保険者本人および同じ世帯の人の所得申告が必要です。

保険税(料)の納付額証明書の送付について

平成25年中に納付された『国民健康保険税』『後期高齢者医療保険料』『介護保険料』の納付額証明書を、役場から平成26年2月初旬までに送付します。

納付額証明書は、平成25年分の確定申告または町・県民税申告の際に、社会保険料控除を受けるために必要です。

この納付額証明書は、『普通徴収(納付書または口座振替による納付)』で納付された分のみを記載しています。『特別徴収(年金からの天引きによる納付)』で納付された分は、別途送付されます。

きによる納付)』で納付された分の納付額証明は、年金支払者から送付される源泉徴収票をお使いください。

● 問い合わせ 役場 ☎888-1111 ● 国民健康保険税・国保年金課 国保係(131) ● 後期高齢者医療保険料・国保年金課 後期高齢医療福祉係(134) ● 介護保険料・社会福祉課 介護保険係(165)



成人おめでとうございます!

～20歳になったら、国民年金～

20歳を迎えた皆さん、いよいよ大人の仲間入りですね! しかしこれからの人生にはさまざまな困難もあるかもしれません。国民年金制度はあなたの人生のサポーター。ただし、届出を怠ると将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなる場合もあります。

国民年金

国保年金課国民年金係 ☎888-1111 (136・137)

●こんなときは届出を

項 目	種 別	届出先
20 歳になった (厚生年金・共済組合者を除く)	学生・自営業・自由業など	第1号被保険者 国保年金課
	会社員などに扶養されている配偶者	第3号被保険者 配偶者の勤務先
会社員・公務員になった	第2号被保険者	勤務先
会社員などと結婚し、扶養されるようになった	第3号被保険者	配偶者の勤務先
会社などを退職した、転職して自営業になった	第1号被保険者	国保年金課
扶養されている配偶者と離婚・死別した	第1号被保険者	国保年金課

日 本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての人は、必ず国民年金に加入し、保険料を納めることになります。左表に該当するときには忘れずに届出をしましょう。
 なお、会社員・公務員の人は、厚生年金・共済組合に加入することで自動的に国民年金に加入していることになっています。そのため、新たな手続きは必要ありません。

保険料の額

▼ 定 額 保 険 料…月 額
15040円(平成25年度)

▼ 付 加 保 険 料…月 額 4000円

※ 付 加 保 険 料 とは、将来より多くの年金受給を希望する人が定額保険料に上乗せして納付する保険料で、2000円×付加保険料納付済月数―で計算された金額が、老齢基礎年金に加算されます

保険料の納付方法

▼ 現金で納付する…日本年金機構から送付された納付書を金融機関・コンビニエンスストア・MMK端末設置店などで納付できます

※ MMK 端末とは、(株)しんきん情報サービスが運営する

公共料金収納用端末です

▼ 口座振替で納付する…金融機関の窓口または年金事務

所で申し込みできます。納め忘れもなく、確実にしかも便利です

※ 口座振替手続きに必要なもの…▼ 年金手帳または納付書等基礎年金番号のわかるもの ▼ 通帳 ▼ 金融機関届出の印鑑

※ 口座振替には次のような特典があります ▼ 当月分をその月に引き落としにするのと、1か月あたり50円の割引になります(当月末振替による早割) ▼ 前納(1年前前納・6か月分前納)すると、保険料が割引になります

保険料の2年前納(口座振替)が始まります

平成26年4月末の口座振替分より『2年前納(口座振替)』がご利用いただけるようになります。申込期限は毎年2月末までです。2年前納には次のようなメリットがあります。

▼ 2年間で1万4千円程度の割引となります

▼ 2年前納分の全額がその年の社会保険料控除の対象となります

▼ 口座振替を利用することに

より、納め忘れを防ぐことができます

保険料の猶予・免除制度等

一定の要件に該当する場合は、全額免除・4分の3免除・半額免除・4分の1免除のほかに次の猶予制度が申請できます。詳細は左記までお問い合わせください。

▼ 学生納付特例制度…本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。対象となる学生は学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です

▼ 若年者納付猶予制度…学生でない30歳未満の人で、本人および配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です

詳しくは、国保年金課または土浦年金事務所国民年金業務一課(☎824-17121)

子育てを応援します

25
子育て



みなさん、こんにちは。
寒さが厳しい季節になりました。
今回は、町内全小学校で実施している「放課後子ども教室」
についてご紹介します。

放課後子ども教室とは、子どもたちが放課後等に安全・安心に活動できる場所として、小学校施設（余裕教室や体育館・グラウンド）を活用し、自由遊び・スポーツ・自主活動・創作活動などを行うものです。

子どもたちの放課後対策としては、すでに子育て支援として「放課後児童クラブ」が実施されていますが、「放課後子ども教室」は原則1年生から6年生までの全児童を対象として実施しています。

阿見小学校区放課後子ども教室 (あみっこクラブ)

校庭ではドッジボール・遊具遊びなど。体育館ではバドミントン・縄跳び・フラフープ・ゲーム遊び（風船取りジャンケンゲーム・トランプ・オセロ）を行っています。大勢の子どもたちが遊びを通して友達を思いやる気持ちを持って遊んでいます。

本郷小学校区放課後子ども教室 (本郷ふれあいクラブ)

校庭ではドッジボール・サッカー・遊具遊び・縄跳び・創作遊びなど。体育館では読み聞かせ・バドミントン・フラフープ・オセロ・ぬり絵・創作遊びなどを行っています。遊びを通して友達とのかかわりを深めています。



第一小学校区放課後子ども教室 (一小ふれあいクラブ)

校庭ではドッジボール・サッカー・遊具遊びなど。体育館では縄跳び・バドミントン・ゲーム（風船送り）など。教室ではオセロ・将棋・ぬり絵・ブンブンゴマ・紙芝居読み聞かせなどを行っています。子ども同士が元気で仲良く、のびのびと楽しく過ごしています。

舟島小学校区放課後子ども教室 (ふなっこクラブ)

体育館でバドミントン・フラフープ・縄跳び・ゲーム遊び・創作遊び（ブンブンゴマ等）・紙芝居・読み聞かせなど。校庭ではドッジボール・サッカー・キックベース・遊具遊びなどを行っています。子どもたちがいろいろ工夫しながら楽しく遊んでいます。



第二小学校区放課後子ども教室 (二小ふれあいクラブ)

校庭では縄跳び・ドッジボール・バドミントン・遊具遊びなど、時間を忘れるほどに夢中で楽しんでいます。体育館では創作遊び（紙飛行機・ブンブンゴマなど）・ゲーム遊び・紙芝居・読み聞かせ・オセロ・ぬり絵などを楽しんでいます。

実穀小学校区放課後子ども教室 (けやきっこクラブ)

校庭ではサッカー・縄跳び・遊具遊び。体育館ではオセロ・ぬり絵・創作遊び・紙芝居・読み聞かせなどを行っています。個性豊かな子どもたちが自由に伸び伸びと楽しく遊んでいます。



君原小学校区放課後子ども教室 (君原ふれあいクラブ)

体育館ではドッジボール・遊具遊び・縄跳び・トランプ・オセロ・紙芝居・読み聞かせ・ゲームなど。校庭では、ドッジボール・遊具遊び・縄跳びなどで楽しく遊んでいます。また創作遊びでは上級生が下級生の面倒を見ながら仲良く過ごしています。

吉原小学校区放課後子ども教室 (吉原ふれあいクラブ)

体育館ではフラフープ・ドッジボール・縄跳び・ゲーム遊び・オセロ・バドミントン・紙芝居・読み聞かせなど。校庭ではサッカー・ドッジボール・縄跳び・遊具遊びなどをして仲良く遊んでいます。また、創作遊びでは上級生が下級生にやさしく教えています。

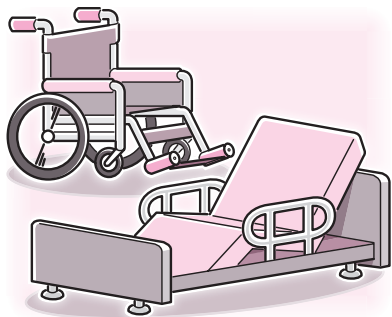


各保育所・保育園についての問い合わせ：児童福祉課 ☎888-1111 (168)

ご利用ください！ 介護保険 福祉用具貸与・購入、 住宅改修をご紹介します

介護 保険

社会福祉課介護保険係 ☎888-1111 (164・165)



介護保険では要介護・要支援認定者の日常生活上の不便を解消し、自宅での生活が続けられるよう、自宅で使用する車いす・腰掛け便座などの福祉用具の貸与および購入費の一部支給や小規模な住宅改修（手すりの取り付けなど）の工事費用の一部を支給しています。上手に利用して、自宅での快適な生活に役立てましょう。

福祉用具貸与

要介護・要支援認定者が自宅で使用する福祉用具を貸与します。貸し出し費用の1割が自己負担です。福祉用具の種類や貸し出し事業所によって、料金が異なります。利用の際には、ケアマネージャーなどにご相談ください。

▼対象となる福祉用具（13種類）…車いす、車いす付属品（電動補助装置など）
▼特殊寝台▼特殊寝台付属品（サイドレールなど）
▼床ずれ防止用具▼体位変換

器▼手すり（工事を伴わないもの）▼スロープ（工事を伴わないもの）▼歩行器
▼歩行補助つえ▼認知症老人徘徊感知機器▼移動用リフト（つり具の部分を除く）
▼自動排泄処理装置

特定福祉用具購入（特定介護予防福祉用具購入）

要介護・要支援認定者が自宅で使用する特定福祉用具（貸与できない福祉用具や消耗品で次記に該当するもの）を指定された業者から購入した場合に、かかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、いったん全額を自費で支払い、社会福祉課介護保険係窓口申請する必要があります。購入前に、ケアマネージャーなどにご相談ください。

●対象となる特定福祉用具（5種類）…腰掛け便座▼

自動排泄処理装置の交換可能部品▼入浴補助用具▼簡易浴槽▼移動用リフトのつり具の部分

※利用限度額は同年度（4月1日～翌年3月31日）で10万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は9万円です

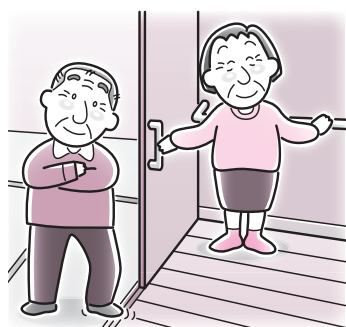
※原則として、同一年度内に同じ種類の福祉用具を2回以上購入することはできません

住宅改修

要介護・要支援認定者の転倒防止や段差解消などのための住宅改修工事にかかった費用の9割が払い戻されます。このサービスを受けるためには、工事前の事前申請を社会福祉課介護保険係窓口提出する必要があります。工事前にケアマネージャーなどにご相談ください。

対象となる工事

▼手すりの取り付け・居室や廊下などへの転倒防止用の手すりの取り付け
▼段差の解消・玄関や掃き出し窓へのスロープの取り付け・居室と廊下の段差の解消・床のかさ上げ



▼床材の変更・浴室などの滑りにくい床材への変更・車いすでの移動を円滑にする床材への変更
▼引き戸などへの扉の取り替え・扉全体の取り換えのほか、扉の撤去、ドアノブの変更、戸車の設置など
▼洋式便器などへの取り替え・和式便器から洋式便器への取り替え、およびその際の洗浄機能付き便座の設置（便器の取り替えに伴う場合に限る）

▼そのほか前記の各工事に付帯して必要な工事

※利用限度額は20万円です。1割が自己負担のため、支給額の上限は18万円です

※原則利用限度額は20万円ですが、引越した場合や「介護の必要の程度」の段階が大きく上がったときには、再度の給付を受けられます

阿見町の地域貢献・社会貢献活動団体

町民活動推進課 ☎888-1111 (272) / 町民活動センター ☎888-2051

町民活動センターでは、町内で社会貢献・地域貢献の活動をしている団体情報を募集していますので、お気軽にご相談ください。

「筑見区高齢者等送迎システム『ふれあい』」

今から 15 年前の平成 10 年度に筑見区自治会では、歩いて行ける場所に商店・病院・駅がないという状況や、高齢者の一人暮らしが増えていることから、高齢者や障害者の足代わりとして、ボランティア団体「筑見区高齢者等送迎システム『ふれあい』」(代表兼会計の西沢亮さん:現在 86 才)を発足させました。

当システムは、利用会員 18 人、協力会員(運転者)19 人、賛助会員 70 人(資金提供者)で構成されています。利用料金は無料ですが、広く会員から寄付を募り、運転者への謝礼や保険加入といった運営資金にあてています。

利用者は毎月配布される運転者のスケジュール表を見て、都合の良い運転者に連絡・予約を行い、当日自宅まで迎えにきてもらいます。利用者にとって、身近な人が運転者であり、ありがたいシステムとして定着(平成 24 年度利用実績 174 回)しています。

現在の筑見区の高齢化率は 34%で、7 年後は 50%を超えるという超高齢社会になることが見込まれており、元気な人が高齢者や障害者の足となり支える、高齢者等送迎システム『ふれあい』の重要性は今後ますます高まるものと思っています。ぜひご利用ください。



▲利用者を病院に乘せて行くところ

問 合 せ 「筑見区高齢者等送迎システム『ふれあい』」田邊 ☎080-5542-6590

活動報告コーナー

●「保護ネコたちの譲渡会」が開催されました

11 月 9 日(土)、町内で保護された子猫たちの譲渡会が、町役場において開催されました。

町内の NPO 法人「動物の愛護と福祉と共生社会を考える茨城県・犬猫共存推進会」、獣医師、ボランティア、つくば市の NPO 法人 CAPIN、ボランティア茨ニヤンの会で構成する動物愛護協議会が、「殺処分される命をひとつでも減らしたい」という願いから譲渡会を行っています。阿見町で 30 年獣医師を務める飯村浩之会長は、「まだ始まったばかりですが、みなさんのご協力をいただきたいと思います」と、言葉を寄せています。

協議会では今後も広く町民ボランティアを募りながら、人と動物の共生に向けた活動を進めてまいります。ペットを飼うときは適切に飼養し、不妊・去勢を行い、不幸な命を増やさないようにしましょう。

譲渡会や協議会の詳細については、町ホームページから町動物愛護協議会にリンクしていますので、そちらをご覧ください。

▶ 8 月に行われた譲渡会の様子



放射線の状況をお知らせします

環境政策課放射能対策室 ☎888-1111 (116)

放射線の定期測定

毎月子ども関連施設を中心に放射線の定期測定を行っています。11月の測定結果については、次のとおりです。

単位：マイクロシーベルト毎時

第53回（測定日 11月20日～28日）												
施設名	屋内（床上）			屋外（地上）			施設名	屋内（床上）			屋外（地上）	
	0cm	50cm	1m	0cm	50cm	1m		0cm	50cm	1m	0cm	50cm
阿見小学校	0.073	0.078	—	0.069	0.075	—	中郷保育所	0.091	0.093	—	0.085	0.094
実穀小学校	0.082	0.076	—	0.110	0.101	—	南平台保育所	0.070	0.064	—	0.084	0.075
吉原小学校	0.084	0.073	—	0.111	0.095	—	二区保育所	0.075	0.086	—	0.106	0.079
本郷小学校	0.076	0.084	—	0.106	0.097	—	学校区保育所	0.047	0.050	—	0.101	0.081
君原小学校	0.074	0.068	—	0.093	0.081	—	あゆみ保育園	0.055	0.052	—	0.099	0.091
舟島小学校	0.079	0.067	—	0.079	0.077	—	阿見ひかり保育園	0.075	0.084	—	0.107	0.103
阿見第一小学校	0.077	0.080	—	0.106	0.091	—	さくら保育園	0.081	0.086	—	0.059	0.055
阿見第二小学校	0.080	0.077	—	0.069	0.082	—	学校区児童館	0.073	0.079	—	0.116	0.091
阿見中学校	0.074	—	0.076	0.069	—	0.063	二区児童館	0.087	0.081	—	—	—
朝日中学校	0.079	—	0.083	0.100	—	0.095	総合運動公園（陸上競技場）	—	—	—	—	0.090
竹来中学校	0.077	—	0.075	0.100	—	0.095	総合運動公園（野球場）	—	—	—	—	0.081
霞南至健中学校・霞ヶ浦高校	0.095	—	0.094	0.080	—	0.078	霞ヶ浦平和記念公園	—	—	—	—	0.155
霞ヶ浦聾学校	0.071	0.071	0.065	0.077	0.066	0.074	ゆりの木公園	—	—	—	—	0.104
ふたば幼稚園	0.063	0.066	—	0.095	0.097	—	岡崎ふれあい公園	—	—	—	—	0.145
阿見みどり幼稚園	0.044	0.055	—	0.091	0.083	—	うずらの公園	—	—	—	—	0.054
荒川沖幼稚園	0.091	0.093	—	0.101	0.094	—	本郷近隣公園	—	—	—	—	0.158
阿見幼稚園	0.081	0.077	—	0.122	0.109	—	平均値	0.075	0.075	0.079	0.093	0.093

※自然界からの放射線量を含む値です。また、機器の仕様で ±10% 程度の誤差が生じることがあります

◎一般家庭・事業所を対象とした放射線の測定の申込方法

環境政策課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 116）でご予約ください。測定は無料です。

町の農畜産物について

町内産農畜産物について、「食品放射能測定システム」により放射性物質の測定を行っています。11月の測定結果については、次のとおりです。

▼放射性セシウムの測定結果（合計 18 検体）

（ ）内は測定検体数

項 目	検査品目
不検出	アピオス、コマツナ、サトイモ、シュンギク、ネギ（2）、ハウレンソウ、ミカン（3）、ヤーコン（2）、ヤーコン葉、ユズ
基準値内のもの	サツマイモ、ミカン、ユズ
基準値を超えたもの	クリタケ

※「不検出」…「検出限界値」未満であることを表し、おおむね 25 ベクレル毎キログラムになります

※「基準値」…穀類・肉・魚・野菜などの「一般食品」は、100 ベクレル毎キログラムです

◎食品放射能測定システムの申込方法

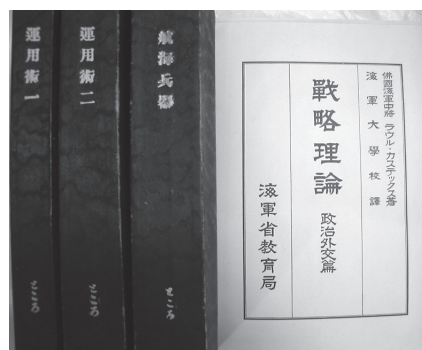
農業振興課の窓口またはお電話（☎888-1111 内線 183）でご予約ください。測定は無料です。

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館 ☎891-3344 業務時間:月曜日を除く午前9時～午後5時

第6回テーマ展『～海軍将校を目指す教科書～海軍兵学校と予科練』開催

- ▼期日:平成26年3月2日(日)まで
- ▼場所:予科練平和記念館20世紀ホール
- ▼内容:予科練平和記念館に寄贈いただいた資料の中から、広島県江田島にあった海軍の士官学校である海軍兵学校の教科書を中心に、勉強の内容や予科練への影響、関わりなどを解説する展示を実施します
- ▼観覧料:▽大人500円(団体400円) ▽小人300円(団体240円)



『寒中祭 ～子ども向けイベント～』開催

お子さんはもちろん、ご家族で楽しめるゲームや撮影会を予定しています。ミニトレインも走ります。

- ▼期日:平成26年1月26日(日)
- ▼時間:午前10時～午後4時
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ(エントランス前)
- ▼参加料:無料 ※町内の小中学生を含め、小学生以下は館内見学も無料です
- ▼その他:事前予約不要。詳細は、記念館ホームページやチラシなどでお知らせします



講演会『阿見町の兵役』開催

- ▼期日:平成26年2月22日(土)
- ▼時間:午後2時から
- ▼場所:予科練平和記念館ラウンジ
- ▼講師:井元潔氏(予科練平和記念館歴史調査委員)
- ▼参加料:無料

◎学芸員のつぶやき

平成25年を振り返るとき、皆さまにはどのような思いが去来するでしょうか。一口に1年と言っても、さまざまな出来事が起きる1日を365回繰り返してやっと達成されるものです。その意味で、1日でも長く生きておられる先輩には敬意が払われます。予科練平和記念館は、先人が遺してくださった戦争をしないで済むこの平和な社会をどのように後世へ伝えていくべきかを考え実践することをメッセージとして発信しています。平成25年には多くのお客さまにご来館いただくことが叶いました。平成26年にはさらに一人でも多くのお客さまに来ていただき、日々、メッセージを受け取っていただきたいと願っています。折しも、憲法や治安などの問題からある種の不安を感じざるを得ない時です。戦争を知らない者が社会を作る正念場を早くも迎えているのかもしれない。

▼予科練平和記念館ホームページ:<http://www.town.ami.ibaraki.jp/yokaren/index.html>

図書館へようこそ!

開館時間

火～金曜日／午前 9 時～午後 7 時

※土・日・祝日は午後 5 時まで

問い合わせ ☎ 887-6331

町立図書館は、どなたにでもご利用いただける、町の生涯学習施設です。
地域の皆さんの心と生活の豊かさと、町の活性化のための活動を支援しています。
中央公民館と同じ敷地内にあり、交通も至便な場所で広い駐車場も完備しています。
まだいらしたことがない人も、どうぞお気軽に図書館へお出かけください。



■図書館ってどんなところ？

図書館では、約 14 万冊ある図書や、新聞・雑誌・視聴覚資料（CD や DVD）などを、無料で閲覧・借りることができます。図書館のホームページ（http://www.town.ami.ibaraki.jp/toshokan/ami-library_index.htm）でも簡単に図書・雑誌・視聴覚資料の検索ができますので、一度のぞいてみてください。

■図書館ではどんなことができるの？

本や雑誌などを读んだり借りたりするほかにも、図書館にある資料を使って学習することができます。また CD や DVD をみたり、インターネットを使った調査もできます。探し方や調べ方がわからないときはお手伝いしますので、お気軽にカウンターやお近くの職員にお申し出ください。

また、ご年配の人にも読みやすい大活字本、触って楽しめるしかけ絵本や点字図書、外国語の本なども所蔵しています。

■利用するにはどうしたらいいの？

館内で資料を見るのはどなたでも利用できます。図書カードのご提示は不要です。図書館の資料（本・雑誌・視聴覚資料）を館外貸出するときは図書カードが必要です。現住

▼図書カードを作れる人

対 象		貸出内容
住民票が町にある人	年 齢 制 限 なし	図書 10 冊、雑誌 5 冊、視聴覚資料 3 点
町内在勤・在学の人		図書 5 冊、雑誌 5 冊、視聴覚資料 3 点
住民票が町外にある人	18 歳以上	

所の記載された身分証（学生証・保険証も可）をお持ちいただければその場で発行できます。図書カードは各公民館図書室と共通です。カードを作るときは本人が来館してください。貸出期間は、図書・雑誌が 14 日間、視聴覚資料が 7 日間です。次の予約がない資料は、一度だけ 7 日間の延長が可能です。

図書カードの暗証番号を登録すると、インターネットや検索端末から資料の予約ができます。また、予約資料の入荷連絡にはメールアドレスの登録が便利です。随時登録できますので、ぜひご利用ください。

■読みたい本の所蔵がない！

図書館で所蔵していない本をリクエストできます。ただし、月に 1 人 1 冊まで、出版 1 年以内の図書に限ります。また、県立図書館・県内の公立図書館および茨城大学・県立医療大学の資料を取り寄せて借りることもできます（「相互貸借」といいます）。相互貸借は月に 1 人 5 冊までです。

※リクエスト・相互貸借は町内在住・在勤・在学の人に限ります。申込書は本人が提出してください

■貸し出し以外のサービスはないの？

図書館やボランティア団体、地域の皆さんが企画したさまざまな企画やイベントに参加できます。『広報あみ』お知らせ版の「図書館だより」や、図書館で配布している「あみ★ライブラリー」で、毎月のイベントをご紹介します。また、2 階視聴覚室を学習スペースとして開放しています。どうぞご利用ください。

▼映像資料上映会 毎月 2 回、児童向けと一般向けの上映会を開催しています

▼講演会や講座・教室 夏休みや生涯学習フェスティバルに合わせて、さまざまなイベントを企画しています

▼幼児・児童向け読み聞かせ ボランティアの皆さんが、毎週火曜日（絵本）および毎月第 1 日曜日（かみしばい）に、読み聞かせをしています。赤ちゃんからご参加いただけます

▼ブックスタート 町の 4 か月児健診会場で、該当者にブックスタートパックの手渡しと読み聞かせを実施しています

▼赤ちゃんタイム 毎週火曜日午前 10 時～正午まで、赤ちゃん連れの利用者優先の時間帯を設けています

▼ちびっ子コンサート 年 4 回、童謡を中心としたピアノコンサートを開催しています

体協だより

『ミックステニス大会』 参加者募集

- ▼期日 平成26年2月16日(日)
※予備日:2月23日(日)
- ▼場所 総合運動公園および県立医療大学
- ▼募集人数 48組(定員で締切)
※キャンセル待ちはなし
- ▼参加料 1組3000円(当日徴収)
- ▼申込期間 平成26年1月31日(金)まで ※17日(金)までは町内在住・在勤・在学者のみ。一般は18日(土)から(Eメールは午前0時から、ファクシミリは午前9時から)受付
- ▼申込方法 Eメール(氏名・資格・所属クラブ・郵便番号・住所・電話番号・主な戦歴・ドロー発送方法を記載)またはファクシミリ(申込用紙は中央公民館・総合運動公園・下記ホームページで入手可)で下記に申し込む ▼Eメール: mansei99@jcom.home.ne.jp ▼FAX 888-1055(午前9時~午後9時。時間厳守) ※記載事項に不備がある場合や所定時間外は受付不可
- ▼その他 ▼希望者のみドロー表を送付(Eメールまたは郵送。1組1通) ▼キャンセルは1月31日(金)まで。以後は参加料徴収 ▼下記ホームページでエントリー確認可
- ▼問合せ 町体育協会テニス部代表 倉持 ☎841-6878 ▼大会用ホームページ: <http://www.geocities.jp/amiennis2005/>

各種大会の結果(敬称略)

●美浦村グラウンド・ゴルフ交流大会

期 日	9月20日(金)
場 所	光と風の丘公園(美浦村)
成 績	▼男子の部▽優勝:増田裕彦 ▽3位:菊川洋征 ▼女子の部▽3位:小室美代子

●秋季町民バレーボール大会

期 日	10月6日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▽優勝:東京医大▽準優勝:ネイバース

●町長杯争奪学童野球大会

期 日	9月21日(土)・22日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽優勝:竹来ジュニアスターズ ▽準優勝:阿見 Yankees ▽3位:本郷イーグルス ▼個人賞▽最優秀選手賞:松浦直哉(竹来ジュニアスターズ) ▽優秀選手賞:湯原隆平(阿見 Yankees) ▽敢闘賞:岡本剛英(本郷イーグルス) ▽特別賞:武本慶(阿見レンジャーズ)、福田大海(舟島マリナース)

●町民野球大会

期 日	10月6日(日)・14日(月)
場 所	総合運動公園町民球場ほか
成 績	▼Aブロック ▽優勝:霞南ベースボールクラブ ▽準優勝:阿見 Yankees ▽3位:IPU、三菱化学 ▼Bブロック ▽優勝:ラブリーボーイズ ▽準優勝:野球団リナレス ▽3位:麒麟協和フーズ、竹来男児

●町民グラウンドゴルフ大会

期 日	10月10日(木)
場 所	総合運動公園陸上競技場
成 績	▼男子の部▽優勝:飯島和夫 ▽準優勝:菊川洋征 ▽3位:亀高正 ▼女子の部▽優勝:葛西節子 ▽準優勝:菊川道子 ▽3位:松浦都子

●町学童野球新人戦大会

期 日	10月12日(土)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽優勝:本郷イーグルス ▽準優勝:舟島マリナース ▽3位:阿見レンジャーズ ▼個人賞▽最優秀選手賞:藤平翔馬(本郷イーグルス) ▽優秀選手賞:宮城優斗(舟島マリナース) ▽敢闘賞:小林勇斗(阿見レンジャーズ) ▽特別賞:小野隼輔(竹来ジュニアスターズ)、湯原大河(阿見 Yankees)

●洞峰公園球技大会(ソフトボールの部)

期 日	10月19日(土)
場 所	洞峰公園多目的広場(つくば市)
成 績	▽3位:ファーストエリア

●スポーツ吹矢阿見大会

期 日	10月20日(日)
場 所	町民体育館
成 績	▼Aクラス▽優勝:田沼昭宗 ▽準優勝:中島純代 ▽3位:青木勝久 ▼Bクラス▽優勝:菊池喜代 ▽4位:坂下重久 ▽3位:馬淵美枝子

●秋季テニス大会(ダブルス)

期 日	10月21日(月)
場 所	総合運動公園テニスコート、県立医療大学テニスコート
男 子	▽優勝:中島優一・忠鉢晶 ▽準優勝:小松澤栄・柴崎卓也 ▽3位:本名将之・金永圭、松好良徳・川上悠二
女 子	▼1位トーナメント ▽優勝:千葉美帆子・大島あい ▽準優勝:武田晴美・鈴木啓子 ▽3位:小池久子・織田重子 ▼2位トーナメント ▽優勝:細江実佐・矢口智恵 ▽準優勝:遠峰絵美・常盤京子 ▼3位トーナメント ▽優勝:岩橋文子・田中明子 ▽準優勝:片倉和枝・竹内玲子

●後期男女混合ソフトボール大会

期 日	10月27日(日)
場 所	総合運動公園野球場
成 績	▽優勝:ファーストエリアA ▽準優勝:ファーストエリアB ▽3位:ツムラソフトボールクラブ、ジーマーズ

●学童野球ジュニア大会

期 日	11月3日(日)
場 所	総合運動公園町民球場
成 績	▽3位:阿見 Yankees・舟島マリナース連合チーム ▼個人賞▽敢闘賞:浅野総一郎(阿見 Yankees・舟島マリナース連合) ▽特別賞:細田琢斗(阿見 Yankees・舟島マリナース連合)、大塚陸斗(阿見上郷ジャガーズ)、佐伯智紀(阿見レンジャーズ・本郷イーグルス連合)、佐藤春汰(竹来ジュニアスターズ)

問い合わせ

町体育協会事務局(生涯学習課内)

☎888-2526

お知らせ

Information

臨時職員募集

① 特別支援員

勤務期間 平成26年4月8日

(火)～平成27年3月24日(火)

勤務日時 毎週月～金曜日

(夏休み・冬休み・祝日など休
校日を除く)午前8時30分～
午後3時(5時間30分勤務)

勤務場所 町内小中学校

勤務内容 特別な配慮を必要
とする児童生徒の学校生活上
の支援

時給 830円

募集人数 3人

② 教育相談センター指導員

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 ①毎週月～金曜日
(祝日を除く)午前9時～午
後5時(7時間勤務) ②週3
日間程度(土・日・祝日を除く)
午前9時～午後5時(7時間
勤務)

勤務場所 教育相談センター

勤務内容 教育相談センター
に通所する児童・生徒の指導

時給 1150円

募集人数 ①1人②1人

応募条件 教員免許状(小学校

時給 760円

募集人数 1人

応募条件 教員免許状(小学校

時給 760円

募集人数 1人

応募条件 教員免許状(小学校

時給 760円

または中学校)を保持している

③ 学校図書司書

勤務期間 平成26年4月8日

(月)～平成27年3月24日(火)

勤務日時 毎週月～金曜日

(夏休み・冬休み・祝日など休
校日を除く)午前9時～午後
3時(5時間勤務)

勤務場所 町内小中学校

勤務内容 図書室の図書整理
・貸出・返却・図書選定など

時給 860円

募集人数 1人

応募条件 図書館司書資格ま
たは教員免許状(小学校もし
くは中学校)を保持している

④ 学校用務員

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 毎週月～金曜日
(祝日など休校日を除く)①
午前8時30分～午後5時15分
(7時間45分勤務) ②午前9
時～午後3時(5時間勤務)勤務場所 ①第一小学校②町
内小中学校勤務内容 学校内の清掃等管
理業務・教職員の用務補助など

時給 760円

募集人数 1人

応募条件 教員免許状(小学校

時給 760円

募集人数 1人

応募条件 教員免許状(小学校

時給 760円

募集人数 1人

応募条件 教員免許状(小学校

募集人数 ①1人②2人

⑤ 学校給食配膳

勤務期間 平成26年4月8日

(火)～平成27年3月24日(火)

勤務日時 毎週月～金曜日

(夏休み・冬休み・祝日など休
校日を除く)午前10時～午後
2時(3時間勤務)

勤務場所 本郷小学校

勤務内容 学校給食の配膳・
食器の回収など

時給 760円

募集人数 1人

⑥ 生涯学習課事務員

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 週5日(土・日を
含む)午前8時30分～午後
5時15分(7時間45分勤務)

勤務場所 中央公民館

勤務内容 事務補助

時給 830円

募集人数 1人

応募条件 ワード・エクセル
などのパソコン操作ができる⑦ 地区公民館またはふれあいセ
ンター事務員

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 週3日(土・日を
含む)午前8時30分～午後
5時15分(7時間45分勤務)勤務場所 地区公民館または
ふれあいセンター勤務内容 地区公民館または
ふれあいセンターの事務補助

時給 830円

募集人数 若干名

応募条件 若千名

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 ①火・金曜日 午
後5時～7時(2時間勤務)
②土・日曜日 午前9時～午
後5時(7時間勤務) ※勤
務時間の希望は履歴書にご記
入ください

勤務場所 図書館

勤務内容 図書の貸出・整理
やカウンター業務等時給 図書館司書有資格者…
860円 一般事務…830円

募集人数 ①1人②2人

時給 830円

募集人数 若干名

⑧ 図書館司書・図書館事務員

勤務期間 平成26年4月1日

(火)～平成27年3月31日(火)

勤務日時 ①火・金曜日 午
後5時～7時(2時間勤務)
②土・日曜日 午前9時～午
後5時(7時間勤務) ※勤
務時間の希望は履歴書にご記
入ください

勤務場所 図書館

勤務内容 図書の貸出・整理
やカウンター業務等時給 図書館司書有資格者…
860円 一般事務…830円

募集人数 ①1人②2人

応募期間はいつでも平成26年
1月21日(火)まで ※▼学校
教育課・土・日・祝日および年
末年始を除く▼生涯学習課
(中央公民館内・図書館・毎週
月曜日(祝日の場合は翌火曜
日)・祝日および年末年始など
休館日を除く応募方法はいつでも履歴書
(3か月以内撮影の写真貼付)
を直接各担当課に提出する
※郵送不可選考方法はいつでも書類選
考・面接(日程は後日連絡)問合せ ①～⑤ 学校教育課 ☎
888-1111(320)⑥ 生涯学習課(中央公民館
内) ☎888-1252 ⑧ 図
書館 ☎887-6331「噛むかむレシピコン
テスト」レシピ募集県歯科医師会では、噛む回数
が増えるレシピを募集します。申込資格 県内に在住・在勤・
在学している人申込期間 平成26年1月9日
(木)必着申込方法 県歯科医師会ホー
ムページから様式をダウンロ
ードし、左記に申し込むその他 レシピは県内の食材
(農業産出額全国第1位)第
3位の品目のうち1品目以
上)を活用したものである問合せ 県歯科医師会 ☎
029-252-2561 ▼ホ
ームページ: <http://www.iba-sikai.or.jp/>

「べびいケア」講演会開催

期日 平成26年1月19日(日)

時間 午後1時45分～4時

場所 つくば国際会議場(つ
くば市竹園)内容 妊娠・出産・育児に関す
る講演会ほか

対象 妊産婦・医療関係者

募集人数 120人(定員で
締切)

参加料 1000円

申込方法 電話で左記に申し
込む問合せ 県保険医協会 ☎
029-823-7930

家屋を取り壊した人へ

町では、家屋の現況把握に日々努めています。所有されている人からの連絡がなければ正確な現況を把握できない場合があります。

平成25年中に取り壊した家屋がある場合、その家屋は平成26年度から固定資産税(都市計画税)の課税対象になりません。その場合は、平成26年1月末までに「家屋滅失届」を税務課に提出していただくか、電話などによりご連絡ください。

なお、法務局に建物滅失登記をしている場合には届出の必要はありません。また、平成25年中において新築・増築をされて、まだ家屋調査が済んでいない場合にもご連絡ください。

▼問合せ 税務課固定資産税係
☎888-1111(153
155)

障害福祉課から

●「身体障害者健康診査」実施(無料)

▼期日 1 平成26年2月7日(金) 2 13日(木)

▼時間 午後2時受付
▼場所 (財)霞ヶ浦成人病研究事業団健診センター

▼対象 町内在住で、常時車いすを使用している在宅の身体障害者(下肢および体幹機能

障害)の人 ※医療機関で1年以内に同様の検査を受けた人、施設入所者、町の健康診査受診者を除く

▼申込期間 平成26年1月20日(月)まで ※土・日・祝日および年末年始を除く

▼申込方法 身体障害者手帳・印鑑を持参のうえ、直接左記に申し込む

「精神障害者デイケア事業」見学・体験会開催

▼期日 1 平成26年1月17日(金) 2 2月7日(金) 3 21日(金)

▼時間 午前10時～11時30分

▼場所 総合保健福祉会館「さわやかセンター」

▼内容 1 3 体力づくり(体操・散歩) 2 創作活動

▼対象 ▼町在住で精神科に通院している人 ▼症状が安定している人 ▼他の人と一緒にいるのが著しく苦痛ではない人 ▼症状が安定してきたと言われるが自信がない人

▼申込方法 各開催日の前日までに、左記に申し込む ※土・日・祝日および年末年始を除く

▼その他 ▼障害者手帳または自立支援医療受給者証(黄色い手帳)をお持ちの人は、ご持参ください ▼動きやすい服装でお越しください

▼問合せ 障害福祉課(総合保健福祉会館内) ☎888-12943

非常勤職員募集

1 地区公民館またはふれあいセンター館長

▼勤務期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

▼勤務日時 週 5日(土・日を含む) 午前8時30分～午後5時15分のうち5時間30分(5時間30分勤務)

▼勤務場所 地区公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 地区公民館またはふれあいセンターの運営・管理

▼月給 129700円

▼募集人数 若干名

▼応募条件 ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

2 社会教育指導員

▼勤務期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

▼勤務日時 週 3日以上(土・日を含む) 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務場所 地区公民館またはふれあいセンター

▼勤務内容 各小学校区に置かれている「ふれあい地区館」活動の運営・振興

▼月給 105400円

▼募集人数 若干名

▼応募条件 ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる

▼応募方法 履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

内撮影の写真貼付)を直接左記に提出する ※郵送不可

3 予科練平和記念館展示解説員

▼勤務期間 平成26年4月1日(火)～平成27年3月31日(火)

▼勤務日時 週 4日程度(土・日・祝日を含む) 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分勤務)

▼勤務場所 予科練平和記念館

▼勤務内容 来館者への案内業務(展示資料等の解説・監視、売店の販売、事務補助など)

▼時給 900円

▼募集人数 若干名

▼応募条件 ▼地域の歴史・戦史に興味がある ▼ワード・エクセルなどのパソコン操作ができる

▼応募方法 ▼履歴書(3か月以内撮影の写真貼付)と作文『応募の動機』を原稿用紙2枚(800字以内)にまとめたものを直接左記に提出する ※郵送不可

▼応募期間 1 2 平成26年1月21日(火)まで 3 31日(金)まで

※毎週月曜日(祝日の場合は翌火曜日・祝日および年末年始など休館日を除く)

▼選考方法はいずれも書類選考・面接(日程は後日連絡)

▼問合せ 1 2 生涯学習課(中央公民館内) ☎888-12526 3 予科練平和記念館 ☎889-113344

〈広告欄〉

当社は「サンニック・三葉等の施工経験が豊富です。」

「太陽光発電システム」

○屋根の電気代はおまかせ！
○補助金制度を上手に利用！
○余った電気は売電可能！

住まいのことなら 美都住建へ

家の耐震等が心配という方には、当社のホームウェル耐震診断士が無料でアドバイスさせていただきます。

土台と梁、桁、柱を優れた構造用下地材で固定するため応力が分散し、高い安定した構造耐力が得られます！！

●新築住宅に関する事は **美都住建** へ検索

住まいプロ ホームウェル美都和

おすすめの1dayリフォーム商品

浴室を、もっと快適に 浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」	工事不要でヘアガスに 「換気扇」	浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」	浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」
浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」	浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」	浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」	浴室・脱衣室内に 「バス・シャワー」

住まいのプロ集団！

日本最大級の住宅設備機・建材メーカー LIXIL が運営する、安心で品質の高いリフォーム加盟店です。全国の厳しい審査に合格した優良工務店が加盟するフランチャイズチェーンです。

建築業知事免許(般-24)第22375号 【本社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【陶板浴 和】阿見町中央 1-5-32

茨城県知事免許(4)第5548号
(有)美都住建 阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

お知らせ

Information

トップアスリートスポーツ教室 『少年少女剣道教室』 参加者募集

▼期日 平成26年1月12日(日)
▼時間 午後1時から
▼場所 竹来中学校体育館
▼講師 影山照陽氏(土浦地区剣道連盟会長)

▼対象 町内在住の小中学生
▼募集人数 100人(定員で締切)

▼参加料 無料

▼申込期間 平成26年1月8日(水)まで ※12月23日(月)・24日(火)・29日(日)・平成26年1月3日(金)・6日(月)を除く午前9時～午後5時(ファクシミリも含む)

▼申込方法 住所・氏名(フリガナ)・性別・電話番号・学校名・学年・所属団体・経験年数を明記して、①②の方法により、ファクシミリまたは直接左記に申し込む。ファクシミリで申し込むの場合は『少年少女剣道教室参加申込』と明記する

① 町内の剣道スポーツ少年団に所属している人および中

学校剣道部に所属している生徒は所属団体を通して申し込む

② 町内の剣道部等に所属していない人は個別に申し込む

▼その他 剣道の着装をし、防具一式と竹刀を持参してください

▼問合せ 生涯学習課社会体育係(中央公民館内) ☎888-2526 FAX888-0032

身体障害者のための無料結婚相談・各種相談

一般社団法人県身体障害者福祉協議会では、県からの委託・補助を受けて、身体に障害のある人たちがよき配偶者に恵まれ幸せな結婚ができるように、無料の『結婚相談』や、就労・生活上の全般の相談を受ける『総合相談所』を開設しています。

『結婚相談』は、結婚を希望する身体障害者や身体障害者との結婚を希望する健常者に結婚登録をしていただき、その後に交流会の場を設定し、自由交際に婚姻という流れで進められます。

また、『各種相談』は、身体障害者の就労をはじめ生活全般に係る相談について、助言を行うとともに支援制度や機関を紹介しています。

▼相談日時 毎週月曜日～金曜日の午前10時～午後3時(土・日・祝日および年末年始を除く) ※結婚相談は要予約

▼問合せ (社)県身体障害者福祉協議会 ☎029-1243-7010

陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場から

『編隊飛行訓練』

ヘリコプター7機による標記訓練を行います。

▼日時 平成26年1月7日(火) 午前9時30分～11時30分 ※予備：午後1時30分～3時30分

▼場所 陸上自衛隊霞ヶ浦飛行場および周辺空域

●『夜間飛行訓練』
ヘリコプター2・3機による標記訓練を行います。

▼日時 平成26年1月21日(火)・23日(木)、1月28日(火)・30日(木) 日没から約3時間以内(各機2時間基準)

▼問合せ 陸上自衛隊航空学校霞ヶ浦校総務課 ☎842-1211(3420)

竜ヶ崎税務署から

確定申告書用紙の送付

『平成25年分所得税及び復興特別所得税』ならびに『個人事業者の消費税及び地方消費税』の確定申告用紙は、平成26年1月下旬に送付する予定です。

なお、前年の申告方法または申告内容によっては、①確定申告書用紙に替えて、e-taxの利用者識別番号・予定納税額などを記載した『お知らせはがき(通知書)』が送付される場合、または、②確定申告書用紙もお知らせはがき(通知書)も送付されない場合があります。

▼問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297-661303

『相続登記はお済みですか月間』実施

茨城司法書士会では、相続登記の大切さをご理解いただくため、平成26年2月を相続月間として、相続登記に関する相談を実施します。

▼期間 平成26年2月の1か月間 ※土・日・祝日を除く

▼場所 県内各司法書士事務所
▼相談料 相続登記に関する相談は無料

▼申込方法 申し込み先は各司法書士事務所。要事前予約。

▼問合せ 茨城司法書士会 ☎029-225-0111

〈広告欄〉

地域初 「マッサージ」国家資格者による 半日(3時間)マッサージ型機能訓練

午前・午後各10人の少人数制で送迎付。
家庭的な雰囲気です「ほっと」する空間をご提供します。介護保険でご利用できます。



無料体験をご予約下さい！(自己負担約520円～)

☎029-873-2525 ニコニコ 【営業】月～土 8:30～17:30

茨城県牛久市中央3-36-1 デイサービス「ほっと」

お一人で通院が困難な方へ
医療保険でご自宅に
マッサージに訪問いたします。

無料体験、好評受付中！
ご相談・ご予約専用

☎0120(978)379

訪問療養マッサージ・チャンス
茨城県牛久市神谷1-52-6
TEL:029(874)6525

料金:1回/207円～
(出張料込み)※マル福
(身障手帳所持)適用有

※医師の同意が必要です。



パブリックコメントの募集

町では、土砂等による盛土およびたい積によって生じる生活環境の悪化などを防止するため、平成4年に条例を制定しました。

しかし、今年度になって、悪質で巧妙な不法投棄事案が増加傾向にあり、これらの問題に対して、町民の安全と良好な生活環境を確保するため『阿見町土砂等による土地の埋立て、盛土及びたい積の規制に関する条例』の一部改正の手続きを進めています。つきましては、町民の皆さまからのご意見を募集します。

▼対象 町内在住またはこの案件に利害関係のある人

▼素案の閲覧場所 役場2階情報公開コーナー・各公民館各ふれあいセンター・図書館・福祉センターまほろば・総合保健福祉会館うずら出張所・町民活動センター ※廃棄物対策課ホームページにも掲載

▼募集期間 平成26年1月10日（金）～24日（金）

▼提出方法 各閲覧場所に備え付けの『ご意見記入用紙』に必要事項を明記し、郵送・フ

ァクシミリ・Eメールまたは直接持参のいずれかで左記に提出する ※持参の場合は土・日・祝日を除く。郵送の場合はは必着。電話によるご意見は受付不可

▼意見への回答 いただいたご意見に対する町の考え方は、平成26年2月上旬に町ホームページおよび役場2階情報公開コーナーにおいて公表します。

ご意見に対する直接の回答はしませんので、ご了承ください

▼問合せ 〒300-0031 阿見町追原273-12 廃棄物対策課（霞クリンセンター内） ☎889-0091 FAX 889-2784 ▼Eメール haikibutsutaisakuka-ofc@town.ami.lg.jp

町シルバー人材センターから

▼入会説明会開催 当センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人が対象（入会承認制）

▼期日 平成26年1月21日（火）

▼時間 午前10時～正午

▼場所 町シルバー人材センター（総合保健福祉会館『さわかセンター』別館）

▼マイホームのミニ営繕引き受けます マイホームの床の補修、軽易な大工仕事、ふすま・障子・網戸の張り替え、家の雑役、庭木のせん定、草刈り、草取りなどを行います

▼問合せ（公社）町シルバー人材センター ☎888-2036

減塩みそづくり参加者募集

▼期日 平成26年2月6日（木）

▼時間 ①午前9時②10時③11時 ※各回定員8人。作業は2時間位かかります

▼場所 総合保健福祉会館『さわかセンター』

▼対象 未経験者のみ

▼募集人数 24人（定員で締切）

▼参加料 4200円（国産大豆・こうじ・塩などの材料費）

▼持参品 スリッパ・エプロン・三角巾・ふきん・タオル・みそ10kgが入るポリ容器（漬物たる15号位の大きさ）

▼申込方法 平成26年1月6日（月）～24日（金）までに、左記に電話で確認のうえ参加料を添えて直接申し込む ※土・日・祝日および年末年始を除く

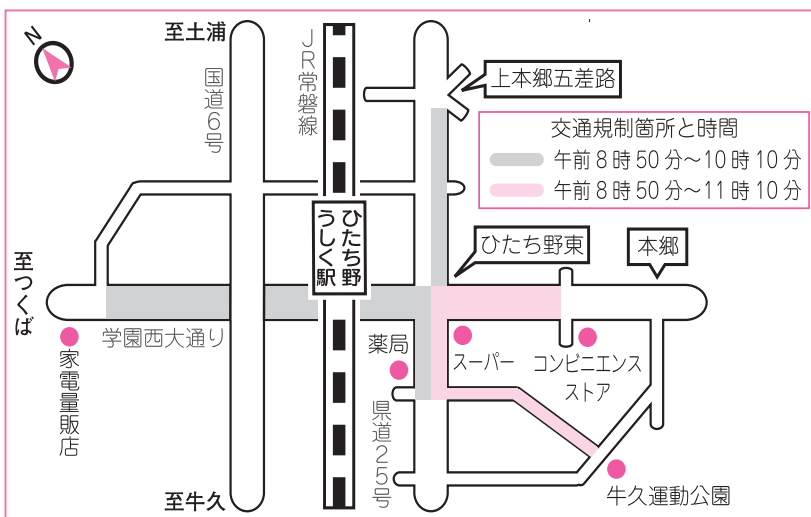
▼問合せ 健康づくり課（総合保健福祉会館内） ☎888-2940

『牛久シティマラソン』開催に伴う交通規制実施

平成26年1月13日（月）に『牛久シティマラソン』が開催されるため、マラソンコースおよびその周辺道路の交通規制が実施されます。なお、上本郷五差路からひたち野東交差点の間は片側のみ交通規制となります。

大変ご迷惑をおかけしますが、当日はう回などのご協力をお願いします。

▼問合せ 牛久シティマラソン実行委員会事務局 ☎873-2486



〈広告欄〉

広報あみに広告を掲載しませんか？

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

寝たきり
ゼロ作戦を
応援します

ご存知ですか？
健康保険で在宅マッサージが
受けられます！

ただいま無料体験
マッサージ受付中！
お気軽にどうぞ

お問合せ、ご相談などお気軽にご連絡ください。

所属：全国保険鍼灸連合会会員 茨城 NPO 全国鍼灸マッサージ協会会員

有限会社 **オリエンタル**

〒301-0041 茨城県龍ヶ崎若柴町 2188-9 **マッサージ師募集**

TEL：0297-65-0985 FAX：0297-65-3323 携帯：090-6548-4321

●龍ヶ崎事業所（オリエンタル治療院）
●稲敷事業所（オリエンタル稲敷）
●取手事業所（オリエンタル取手）

『まちのニュース・町長日記』12月

『生活道路の整備を推進』

12月3日には、今年度の町道整備状況を確認するため、町内各地の現場を訪問いたしました。

12月現在の道路舗装整備要望件数は88路線で、延長としては18,493mが残っており、年間1,000mの整備を進めておりますが、毎年新たな要望路線も出ている状況にあります。

限られた予算の中で一日も早く整備を完了させるために、砕石が敷いてある道路は、その砕石を利用し、さらに工期を短縮する工法を採用して経費の削減を図りながら、1本でも多くの舗装整備を進めているところであります。

今後も生活道路の舗装整備を積極的に進めてまいります。まずは、4mの幅員が確保されている路線から整備を進めておりますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

阿見町長 天田富司男



▲▼整備前と整備後の町道



●定例相談●

人権相談／行政相談 日時:1月9日(木)・2月6日(木)午前10時～午後3時／場所:役場3階305会議室
問い合わせ 総務課 ☎888-1111(215)

子育て相談 電話・来所相談:月～金曜日午前9時～午後4時／場所:中郷保育所内／訪問相談:随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター ☎891-2772

教育相談 日時:火～金曜日午前9時～午後3時／場所:図書館となり
問い合わせ 教育相談センター ☎888-1225

心配ごと相談 日時:水曜日午後1時～4時／弁護士相談:月1回午後1時～3時30分(毎週水曜日の心配ごと相談で要予約)／場所:総合保健福祉会館相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会 ☎887-0084

高齢者総合相談 日時:月～金曜日午前8時30分～午後5時15分／場所:町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター ☎887-8124

消費者相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時／場所:役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター ☎888-1871

交通事故相談 日時:月～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時45分／弁護士相談:水曜日午後1時～4時[要予約]／場所:県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所 ☎823-1123

役場開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分
※日曜開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

●人口と世帯●

- 総人口 47,724人 (+ 3) ▽12月1日現在
- 男性 23,670人 (+ 5) ▽常住人口ベース
- 女性 24,054人 (- 2) ▽()内は前月比
- 世帯数 18,573世帯 (+ 24) ▽総務課調べ

1月の納税等	2月の納税等
町・県民税(4期)	固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)	国民健康保険税(9期)
後期高齢者医療保険料(7期)	後期高齢者医療保険料(8期)
	介護保険料(6期)
納期限 1月31日(金)	納期限 2月28日(金)
※納期限後に納付される場合、納付までの日数により延滞金がかかります	

交通事故発生状況	11月(前月比)
消防本部調べ	軽 傷 13人(- 2)
出場件数 17件(- 1)	中 傷 0人(- 3)
	重 傷 3人(+ 3)
※救急車の適正な利用を	死 亡 0人(± 0)
お願いします	合 計 16人(- 2)

『広報あみ』は、毎月第2・4(12月は第3)金曜日発行です。下記公共施設等にも備えてありますので、ご利用ください。

▼公共施設:役場1階正面玄関・ロビー、役場2階秘書課、うずら出張所、総合保健福祉会館『さわやかセンター』、中央・かすみ・君原の各公民館、本郷・舟島の各ふれあいセンター、予科練平和記念館、町民活動センター

▼その他の施設:阿見・中央一・阿見原・青宿・実穀・君原の各郵便局、常陽銀行阿見・荒川沖東の各支店、筑波銀行阿見・荒川本郷の各支店、水戸信用金庫阿見支店、茨城県信用組合阿見支店